

# B型・C型肝炎ウイルスに起因する 肝がん・重度肝硬変の 入院医療費への助成が 受けられます

医療費の自己負担額が一定額を超えた月が、  
年4か月以上ある場合

対象者

以下のすべての条件を満たしている方

- ▶ 肝がん・重度肝硬変と診断され入院治療(※1)を受けている
- ▶ 世帯年収が概ね370万円以下(詳細は裏面をご覧ください)
- ▶ 肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力していただける

※1 助成の対象となる4か月以降の入院は、都道府県が指定する医療機関(指定医療機関)に限られます。

## 利用の流れ



### ①入院の状況を記録します

肝がん・重度肝硬変と診断されたら、入院記録票(第14号様式の1)を入手しましょう  
入院記録票は、県健康づくり支援課、保健所、指定医療機関からもらえます  
(県ホームページからもダウンロードできます)

肝がん 助成

検索

肝がん・重度肝硬変で入院する度に、保険医療機関で入院記録票に入院の記録をしてもらいます

### ②助成を受ける手続きをします

肝がん・重度肝硬変で入院して自己負担額が高額療養費の基準額を超えた月が1年間で3か月以上(※2)となったら、指定医療機関の医師に臨床調査個人票(診断書)を記載してもらった上で、同意書に署名してください

※2 指定医療機関以外の保険医療機関での入院も含まれます

参加者証交付申請書に臨床調査個人票(診断書)や同意書などを添えて県に申請(※3)し、参加者証を受け取って下さい

※3 申請は最寄りの保健所(裏面参照)にご提出ください

肝がん・重度肝硬変で入院して自己負担額が高額療養費の基準額を超えた月が1年間で四か月以上となったら、四か月目(多数回該当の場合に限ります)から自己負担額が月1万円(※4)となるように助成を受けることができます

※4 同一月に複数医療機関で入院医療を受けた場合など、医療機関ごとに自己負担額1万円をお支払いいただく場合があります。

肝炎情報センター  
(<http://www.kanen.ncgm.go.jp/>)の  
「肝炎医療ナビゲーション  
システム(肝ナビ)から、  
全国の指定医療機関を検索  
できます。



詳しくは下記までお問い合わせください

大分県福祉保健部健康づくり支援課  
管理・疾病対策班 電話:097-506-2665

## 対象者の所得要件

【注意】年齢、加入保険制度によりご確認ください。

### 《70歳未満》

医療保険者が発行する限度額適用認定証、又は限度額適用・標準負担額認定証の所得額の適用区分が**エ又はオ**に該当する方

### 《70歳以上75歳未満》

医療保険者が発行する高齢受給者証の一部負担金の割合が**2割**とされている方

### 《75歳以上》

後期高齢者医療保険者証の一部負担金の割合が**1割**とされている方

### 《65歳以上75歳未満で後期高齢者医療制度に加入している場合》

一部負担金の割合が**1割**とされている方

## 管轄保健所

保健所等名	所在地	電話番号	所管市町村
東部保健所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1	0977-67-2511	別府市・杵築市・日出町
東部保健所 国東保健部	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1	0978-72-1127	国東市・姫島村
中部保健所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-34	0972-62-9171	臼杵市・津久見市
中部保健所 由布保健部	〒879-5421 由布市庄内町柿原337-2	097-582-0660	由布市
南部保健所	〒876-0844 佐伯市向島1-4-1	0972-22-0562	佐伯市
豊肥保健所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場934-2	0974-22-0162	竹田市・豊後大野市
西部保健所	〒877-0025 日田市田島2-2-5	0973-23-3133	日田市・九重町・玖珠町
北部保健所	〒871-0024 中津市中央町1-10-42	0979-22-2210	中津市・宇佐市
北部保健所 豊後高田保健部	〒879-0621 豊後高田市是永町39	0978-22-3165	豊後高田市
大分市保健所	〒870-0046 大分市荷揚町6番1号	097-535-7710	大分市